



第1回南越前中学校体育祭

## Contents

- ② 9月定例会報告
- ③ 常任委員会・特別委員会報告
- ④ 9月定例会議決結果
- ⑤-⑥ 代表質問
- ⑦-⑧ 一般質問・大雨災害関連の要望活動  
激甚災害とは？
- ⑨ 主な議会活動報告
- ⑩ あなたの出番です・編集後記



応援合戦で優勝した赤組

## 9月定例会

9月定例会は、9月9日から16日までの8日間の日程で開催されました。

### 本会議の開催

9月9日に開会し、一般会計補正予算の専決処分の承認を求める1議案、一般会計及び特別会計補正予算に関する5議案、令和3年度南越前町各会計歳入歳出決算認定及び水道事業会計決算認定にかかる2議案、職員の育児休業等に関する条例の一部改正など3議案、工事請負契約の締結、財産の取得などに関する2議案の合計13議案を上げました。

専決処分の承認を求める議案を原案のとおり承認し、補正予算や条例、その他の議案及び陳情、請願各1件は、関係する各常任委員会に審査を付託しました。

### 代表質問・一般質問の実施

9月12日の本会議では、8月の豪雨災害に関して議会を代表して代表質問が行われました。また、一般質問では1名が町政について町長の考えを質しました。

### 各常任委員会開催

9月13日、総務文教常任委員会を開催し、委員会に付託された議案を審議しました。

9月14日、産建厚生常任委員会を開催し、委員会に付託された議案を審議しました。

### 現地視察の実施

9月15日の午前中は、議員全員で町内被災地の現地視察を行いました。

### 新幹線・在来線対策特別委員会の開催

9月15日の午後には、新幹線・在来線対策特別委員会を開催し、北陸新幹線「越前たけふ駅」の視察を行いました。「越前たけふ駅」



越前たけふ駅構内の視察

について関係機関から説明を受けた他、駅前周辺の長期的な開発について、担当から説明を受けました。



越前漆器と越前筆筒とイメージした壁飾り



駅前周辺開発についての説明

### 本会議の開催

9月16日の本会議では採決を行い、上程された12議案のうち10議案が原案どおり可決されました。

また、8月の豪雨災害に関する一般会計や特別会計の補正予算など3議案、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正に関する1議案の合計4議案が追加で上程され、原案どおり可決されました。

令和3年度南越前町各会計歳入歳出決算認定及び水道事業会計決算認定の2議案を審査するため、議長と議会選出監査委員を除く10名の議員で構成する「決算特別委員会」を設置することにしました。特別委員会の委員長に山本優議員、副委員長に坪川伸理議員を選出し、決算審査を付託して閉会中の継続審議としました。

また、8月の豪雨災害に関する県選出国会議員への中央要請などの議員派遣について承認しました。

湯尾総区や湯尾峠史跡保存委員会より提出された陳情「湯尾峠史跡保存及び訪問客の利便性をはかる為のインフラ整備に関する陳情書」及び、今庄地域区長会長ほか今庄10区の区長より提出された請願「令和4年8月豪雨災害の被災者に対する生活再建のための強力な支援と安全で災害に町づくり計画の策定を求める請願書」を採択しました。

## 常任委員会報告

### ▼総務文教常任委員会

委員長 城野 庄一



今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、9月13日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第76号「令和4年度南越前町一般会計補正予算（第5号）」のうち本委員会に関わる事項」の1議案、次に議案第83号「南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」から議案第85号「南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について」までの3議案について、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

次に、陳情第7号「湯尾峠史跡保存及び訪問客の利便性をはかる為のインフラ整備に関する陳情書」は、採決の結果、「採択」といたしました。

次に、請願第1号「令和4年8月豪雨災害の被災者に対する生活再建のための強力な支援と安全で災害に強いまちづくり計画の策定を求める請願書」については、紹介議員である高谷議員からの説明を受け、現地視察もおこないました。今庄地域区長会長、今庄地区区長会長ほか今庄地区区長による連名での請願であります。町内全体に関する内容であり、採決の結果、「採択」といたしました。

### ▼産建厚生常任委員会

委員長 山本 徹郎



今期定例会において、産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、9月14日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第76号

「令和4年度南越前町一般会計補正予算（第5号）」のうち本委員会に関わる事項並びに、議案第77号「令和4年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第3号）」から議案第80号「令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第2号）」までの補正予算に関する5議案、次に、議案第86号「工事請負契約の締結について」から議案第87号「財産の取得について」までの2議案について、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

## 特別委員会報告

### ▼新幹線・在来線対策特別委員会

委員長 熊谷 良彦



新幹線・在来線対策特別委員会よりご報告いたします。

去る9月15日に、新幹線・在来線対策特別委員会を開催し「北陸新幹線越前たけふ駅」の視察を行いました。

越前たけふ駅にて、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の担当者より、新駅の概要や工事の進捗状況などの説明を受けました。各議員からは近代的な駅に、丹南の伝統工芸や木材が多数使用されているのが良いとの意見が出されておりました。

引き続き、越前市総合交通課の担当者より、越前たけふ駅前周辺整備についての概要や長期的な周辺開発などについての説明がありました。各議員からは集客方法や企業誘致の計画などの質問があり、今後関係機関と協議をしていくとの回答でした。

当委員会としましては、新幹線の工事進捗や在来線における新会社の経営状況、町内各駅についての各種施策などに対し、関係各位から適宜説明を求めながら事業の推移を適正に見守ってまいります。

## 【議決の結果】

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第 75 号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度南越前町一般会計補正予算(第4号))	令和4年9月9日	原案承認
議案第 76 号	令和4年度南越前町一般会計補正予算(第5号)	令和4年9月16日	原案可決
議案第 77 号	令和4年度南越前町国民健康保健今庄診療所特別会計補正予算(第3号)	令和4年9月16日	原案可決
議案第 78 号	令和4年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)	令和4年9月16日	原案可決
議案第 79 号	令和4年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)	令和4年9月16日	原案可決
議案第 80 号	令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)	令和4年9月16日	原案可決
議案第 83 号	南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	令和4年9月16日	原案可決
議案第 84 号	南越前町手数料徴収条例の一部改正について	令和4年9月16日	原案可決
議案第 85 号	南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について	令和4年9月16日	原案可決
議案第 86 号	工事請負契約の締結について	令和4年9月16日	原案可決
議案第 87 号	財産の取得について	令和4年9月16日	原案可決
陳情第 7 号	湯尾峠史跡保存及び訪問客の利便性をはかる為のインフラ整備に関する陳情書	令和4年9月16日	採択
請願第 1 号	令和4年8月豪雨災害の被災者に対する生活再建のための強力な支援と安全で災害に強いまちづくり計画の策定を求める請願書	令和4年9月16日	採択
議案第 88 号	令和4年度南越前町一般会計補正予算(第6号)	令和4年9月16日	原案可決
議案第 89 号	令和4年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)	令和4年9月16日	原案可決
議案第 90 号	令和4年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)	令和4年9月16日	原案可決
議案第 91 号	南越前町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	令和4年9月16日	原案可決
	議員派遣について	令和4年9月16日	原案承認
議案第 81 号	令和3年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について		継続審議
議案第 82 号	令和3年度南越前町水道事業会計決算認定について		継続審議
	決算特別委員会の設置	令和4年9月16日	原案可決

## 代表質問

今回の豪雨災害後に徒歩での移動も含め、可能な限り自分たちの目と耳と足で実態を確認させていただき、被害の甚大さを改めて実感した次第です。その際に多くの方々からいろんな意見を頂戴し、臨時の議会全協議会を開催し議員全員で情報共有を図るとともに、町とも情報の共有をしっかりと図って参りました。その内容を踏まえ、代表質問として五点に絞り一括質問一括答弁方式で質問を行いました。



城野庄一

### 八月豪雨災害について

**問** 避難指示を出した時間帯が平日の朝方ということで、多くの住民の方が告知放送や広報車での町からの災害情報の告知を聞くことができたが、鹿森川や河野川が氾濫し住家に被害を及ぼしたのはその直後で、避難所への避難が間に合わず垂直避難で難を逃れ、被

害者が一人も出なかったことが奇跡的なことだった。今回の災害はたまたま朝方に発生したが、災害は時間を選ばずに発生するものがあり、深夜、住民が寝静まった時間帯に土砂災害警戒情報が発令された場合などの町としての告知方法や、避難所体制などに対する対策の方針について、考えを伺う。

**答** 岩倉町長 4日午後からの大雨により河川が氾濫する恐れがあることから、速やかに屋内外の音声告知器や広報車により垂直避難を呼びかけました。この大災害の中で一つの命も亡くすことがなかったことは、町民の皆様が日頃から災害に備え、防災に対する深い認識をお持ちいただいたことと深く感謝申し上げます。今後避難所への移動が危険となる前に気象庁や福井県の情報を収集・分析し、予め避難所を開設し避難を呼びかけるとともに、警報等の解除のみを判断基準とせず運営してまいります。また、深夜の避難が必要となった場合は、自宅周辺の安全な場所を予め確認していただき垂直避難等の周知をしてまいります。今回の大災害を糧として、自主防災組織の積極的

な設立を促し集落とともに災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

**問** 今回の豪雨災害においての町の初動体制はよかったと思うが、災害発生後は、不満を口にされる被災者の方が多数いらつしやうた。一例をあげると、ご自宅を被災された方が町営住宅への一時入居の相談をされた際に、「公平性」を図るためという理由で町営住宅への入居条件等について通常通りの説明をされた。また、水道の復旧はいつごろになるかと聞いても、全然めどが立たないといしか回答がなかった。さらに、せめて自宅でお風呂に入れるようになるまでは入浴施設の割引を継続して欲しい。断水が解消し復旧活動を始められるようになったが、泥だらけの家の清掃活動により水道料金が跳ね上がることが予想されるので水道料金の減免をお願いしたい、などいずれも生活を続けていく上で避けては通れない問題ばかりであった。住民間の「公平性」が必要なのは理解できるが、被災住民に寄り添った災害時の在り方、方策について、考えを伺う。

**答** 岩倉町長 南越前町災害対

策本部における協議を経て、町営住宅に一時的に入居をご希望される避難者には、空き部屋を敷金不要、使用料3ヶ月間無償で対応させていただきますが、被災直後の入居相談の際には、丁寧な説明を欠き、一部の方にご迷惑をおかけしました。

次に、断水した水道施設の復旧に向けた対応であります。管路の大半が国・県道に埋設、添架しているため、管路の断絶や流出など想定外の大規模な被害であったことや、世界規模の原材料不足から資機材の確保等に相当の時間を要したうえ、応急的な工事に対処したため、復旧見通しの周知には慎重な判断が必要であったことをご理解願います。

水道料金の減免につきまして、罹災証明書の発行を受けた世帯に対しまして8月分の基本料金の減免措置を講じてまいります。

また、断水によって入浴が困難となった被災者を対象に町内温泉施設を無料でご利用いただきました。その後、断水が段階的に解消されましたが、被災により入浴が困難な方々に対して、8月末まで無料利用を継続させていただきます。

さらに罹災証明書発行に合わせて一帯に入浴券10枚を配布させていただいたところであり、災害発生以来、被災者目線で、被災者に寄り添った対応を心掛けるよう全ての職員に指示しております。

**問** 今回の豪雨災害で被災され、住む家にも不自由されていらっしゃる方が多数おられる。罹災証明を発行してもらっても、自分の家の場合に再建のためにいくら支援してもらえるのか、具体的にわかっておられないのが現状である。災害救助法や被災者生活再建支援法、またその他、県や町の支援制度について、個別の相談会はもとよりケーブルテレビ等を活用し、広く被災者に分かりやすく周知する考えはないのか伺う。

**答** 岩倉町長 今回の豪雨により被災した住家は全壊7戸、半壊53戸、準半壊や床上浸水は78戸、床下浸水92戸で、合わせて230戸です。この災害に対し、災害救助法や被災者生活再建法が適用されたことで被災住家の応急修理や建替え、補修などに対する助成制度が活用できます。この助成制度の対象者には罹災証明の発行時に支援制度の手続き等について併

せてご案内しました。さらに、確実に周知するために広報紙やSNS、ホームページ、ケーブルテレビなどで助成制度を紹介し、現在、支援申請に関する相談や問い合わせを多くの方からいただいております。さらに9月定例会最終日には、被災住家の解体や被災空き家等の補修など被災者の生活再建を支援するさまざまな制度の関連予算をご提案させていただきました。それらの各制度の適用については、被災者相談窓口を総務課や各事務所に設け、個々の被災状況や生活再建に対するお考えをお聞きしながら、最善の支援策をご提示させていただきます。それぞれの被災者の状況や生活環境に寄り添い、一日でも早く日常の生活を取り戻していただけるように職員が一丸となって取り組んでまいります。

**問** 南越前町で大きな被害となった鹿蒜川及び河野川だが、今回の豪雨災害以前に鹿蒜川の浚渫が行われていたにもかかわらず、水量の急激な増水により堤防の決壊や越水があり、住宅や農地等に甚大な被害をもたらした。県が管理する河川ではあるが、今後、両河川の改修について町は県に対してのよ

うに要望していくのか考えを伺う。

**答** 岩倉町長 今回の豪雨による鹿蒜川や河野川の被害箇所多くは、福井県の管理区域であります。現在福井県においては堤防の決壊箇所等大型土のうを設置し、台風等の到来による降雨増水に対する応急対応工事を実施しています。今後、災害査定に向けて本格復旧に関する工法など検討を急いでいるところであります。町としては、まず住民の安全安心を第一とした再度の災害を防止するため改修工事、そして町の早期復旧復興に向けた災害復旧事業の一日も早い実施を要望しているところでございます。

**問** 以前より孫谷く板取間の国道365号において、携帯4社すべてが不通となる区間があり、総務課に調査対応をお願いしていた。通常は5分程度で対象区間を通過でき問題はないが、今回の豪雨災害発生時には、北陸自動車道や国道8号線の迂回路として利用を促していた。もし電波の不感地帯で立ち往生してしまうと、救助要請もできない。今後、栃ノ木峠にトンネルを掘り通年道路として考えておられるようだが、現時点

での電波に関する調査の進捗状況と、不感地帯解消に向けた今後の取り組みについて伺う。

**答** 総務課長 国道365号は、北陸と近畿・中部を結ぶ幹線道路で、防災面でも大変重要な路線です。しかしながら、孫谷と板取の間の一部で携帯電話の通話に支障を生じていることから、携帯電話主要4キャリアの通信エリア状況を各社に照会するとともに現地で各社の通信調査を実施しました。その結果、「通信不能である」と確認できたものの、現在の設備では改善が技術的に困難と判断され、この区間の不感解消には新たな電話基地局の設置が必須となつたことから、県を通じ総務省に対し「携帯電話等エリア整備事業」採択を要望いたしました。

また、この度の豪雨災害も踏まえ、改めて来月、県とともにキャリア各社及び北陸総合通信局に対する要望活動に取り組み、孫谷・板取間の不感地帯解消に努めてまいります。

南越前町のハザードマップを今一度ご確認ください、もしもに備える取り組みをお願いします

## 一般質問



平谷弘子

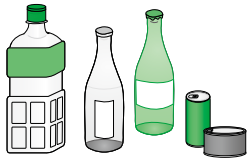
「一、ゴミ収集における町内の格差是正について」

**問** 南条町、今庄町、河野村の2町1村が合併してはや17年が経過し、合併以来私たちは「南越前町はひとつ」と口癖のように言っており、歴代町長、そして現在の岩倉町長もその信念であらゆる町政に取り組み、新しいところでは、難解な中学校統一問題にも果敢に挑まれ、今年の春には南越前中学校が開校した。今後もその信念をもって町政にのぞまれることと信じている。

そこで、大変残念なことに地域格差のひとつとして残っているゴミ収集の問題についてお聞きする。南条地区では缶、ビン、ペットボトルなどの資源ゴミ回収が月に1回しかない。合併直後には見直す機会もあったが、南条地区の当時の区長さんの話し合いでいら

ないという返事もあったことを聞き及んでいる。しかし、当時とは環境もかわり、南条地区には団地も増え、新しい家には昔のようにゴミを保管しておく小屋や倉庫もない。だが、今年も猛暑が続き、またコロナ対策としてペットボトル飲料の消費が増えている。このような状況のため、どうか待たなしの問題として町長のお考えを伺う。

**答** 町長 資源回収の回数については、町村合併時より旧町村の回数を継続し、現在に至っているところでは、南条地区の一部の集落では、あきかん、あきびん、ペットボトルや有害ごみを出す際に種類に応じて様々な回収条件があることから、区民による立ち合いを行い、適正に分別していると聞いております。今後は、資源回収の回数を「月2回」とすることについて、南条地区の区長の意見をお聞きし、また南越清掃組合と協議しながら、来年度の実施に向けて前向きに検討していきたいと考えています。



## 大雨災害に関する要望活動

8月大雨災害に関して、南越前町議会として次のような要望活動を行いました。

### 【南越前町への要望】

被災集落の土砂、流木の撤去や水道料金の減免、住宅再建の支援・補助などについて、8月19日に北野副町長に要望書をお渡ししました。22日には、北野副町長から喜村議長、大浦副議長に回答書が渡され、議会からの要望に対して、山海里集落支援事業を拡充して対応するなど、説明を受けました。



町への要望書提出



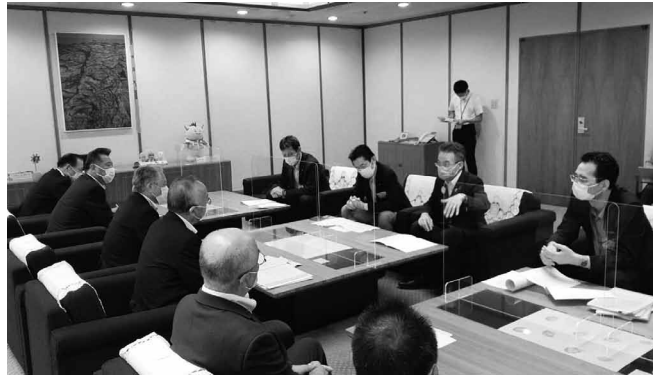
町からの回答説明

### 【福井県への要望】

9月20日、福井県庁において、喜村議長、大浦副議長ほか3名の委員長から福井県の杉本知事に対し、鹿藪川の改良復旧事業の早期実施や、被災により復旧まで複数年かかる場合の農業者への支援等について要望書をお渡しし、県に対する要望活動を行いました。



県への要望活動



知事への要望説明

【県選出国会議員への要請】

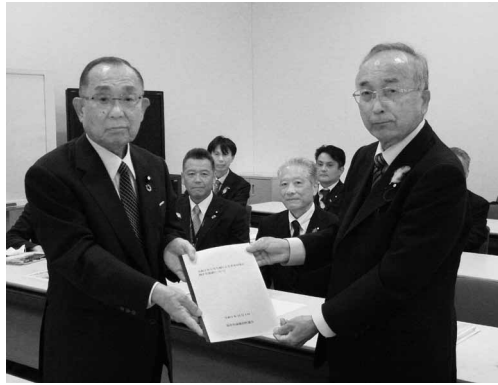
10月4日、参議院議員会館において県選出国会議員である高木毅衆議院議員、山崎正昭参議院議員、滝波宏文参議院議員に対し全議員で要請活動を行いました。

災害復旧事業の実施において、単なる原形復旧ではなく、将来の安全・防災施策に資する改良復旧事業を推進していただきたいことや、農業生産活動の再開に向け、令和5年度以降も必要な支援を実施していただきたいことなど、要請内容について意見交換しました。

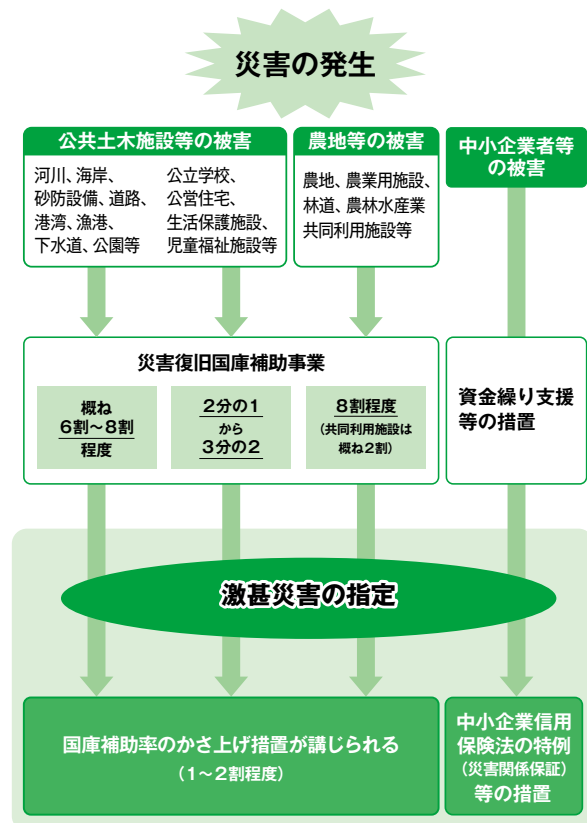
その中で、9月30日に8月3日以降の大雨災害が激甚災害に指定されたこと、今後、南越前町が指定されること、長期的な復旧に向けて何が重要かなどについて、お話を聞きしました。



参議院議員会館での要請活動



激甚災害制度の概要



激甚災害とは？

激甚災害制度は、地方財政の負担を緩和し、または被災者に対する特別の助成を行うことが特に必要と認められる災害が発生した場合に、当該の災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に対して適用すべき災害復旧事業等にかかる国庫補助の特別措置等を指定するものです。なお、指定については、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく政令で指定することとなりますが、政令の制定にあたっては、あらかじめ中央防災会議の意見を聴くこととされています。

【激甚災害指定の流れ】

災害の発生後、市町村や都道府県による被害状況の調査が行われ、その後、各省庁によって査定見込額が算定され、激甚災害（本激）指定基準が定められます。その基準に該当すれば「本激」に指定され、基準に該当しない場合、「局地激甚災害指定基準」に照らし合わせ、政府全体で対応する必要が特に高い災害、または査定見込額が基準の2倍を超える場合「早期局激」に指定されます。こちらにも該当しない場合は、引き続き査定額の算定を行い、局地激甚災害指定基準に該当すると、「年度末局激」に指定されることとなります。



## 南越前町議会の 主な活動報告

- 8月24日** タブレット(Microsoft365)操作研修を南越前町役場で開催し、全議員が出席
- 8月27日** 福井県戦没者追悼式がサンatorium福井で開催され、議長が出席
- 8月29日** 公立丹南病院組合例月出納検査が鯖江市役所で開催され、副議長が出席
- 9月6日** 民生委員推薦会が南越前町役場で開催され、産建厚生常任委員長が出席
- 9月20日** 福井県庁で杉本福井県知事に大雨災害に関する要望活動を行い、正副議長ほか委員長3名が出席
- 9月21日～22日** 町村議会広報研修会がシェーンバツハ・サポーター(東京)で開催され、広報特別委員長、副委員長が出席
- 9月26日** 公立丹南病院組合例月出納検査が鯖江市役所で開催され、副議長が出席
- 9月29日** 南越消防組合議会定例会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員3名が出席

同日、南越清掃組合議会定例会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員2名が出席

●**9月30日** 議長・副議長研修会が福井県自治会館で開催され、正副議長が出席

●**10月4日** 参議院議員会館で県選出国会議員への要請活動を行い、全議員が参加

●**10月6日** 南越前町戦没者追悼式が南越前文化会館で開催され、議長が出席



南越前町戦没者追悼式

●**10月7日** 嶺北町村議会議長会議員研修会が池田町文化交流会館で開催され、全議員が出席



嶺北町村議会議長会議員研修

●**10月11日～12日** 公立丹南病院組合議会行政視察が実施され、副議長ほか組合議員2名が出席

●**10月24日** 市町議会議員合同研修会が鯖江市文化センターで開催され、全議員が出席

●**10月26日～27日** 町村監査委員功労者表彰式・町村監査委員全国研修会がLINE CUBE SHIBUYA(東京)で開催され、監査委員が出席

●**10月27日** 公立丹南病院組合例月出納検査が鯖江市役所で開催され、副議長が出席

●**10月28日** 丹南地区市町議会議員研修会がサバエシティーホテルで開催され、正副議長ほか議員9名が出席

●**10月31日** 福井県町村議会議長会による知事要望が福井県庁で行われ、議長が出席



丹南地区市町議会議員研修会

●**11月1日～2日** 福井県丹南広域組合議会行政視察が実施され、議長ほか組合議員2名が出席

●**11月8日** 福井県町村議会議長会による県選出国会議員への要請活動が行われ、議長が出席

●**11月9日** 全国議長大会および豪雪議長大会がNHKホール(東京)で開催され、議長が出席

**「9月から11月の主な会合」**  
全員協議会

9月9日、12日、16日、10月24日  
議会運営委員会

9月2日  
広報特別委員会

9月6日、10月6日、21日  
決算特別委員会

10月13日、17日、31日



KON.  
**河野から  
世界に発信**

河野スケートボード協会会長  
(福井県スケートボード協会会長)

上杉 政充

河野という小さな町に、熱い情熱を持った若者集団が存在しています。

常に新しい事に挑戦し、常に新しい事を生み出すという意味の「Keep On New」を集団の合言葉に、2003年河野にスケートボードチーム「KON」が発足しました。

東京2020オリンピックの正式種目となり、世界に感動を与えたスケートボード。2003年にスケートボードに夢中だった彼らは、テレビでスケートボードの競技が見れるなんて、誰も思ってもいませんでした。



桜橋練習場

し、福井県内の様々な場所でも活動を展開し、スケートボードをアピールしています。

2019年に完成した福井県初の公共スケートパーク、ふくい健康の森スケートパークのデ



トリック

小さな町から始まったスケートボードチーム「KON」は、桜橋運動公園に練習場を構え、本格的な活動を展開しております。地元河野スポーツ協会に加盟しながら、スケートボードスクールやコンテストといった様々な企画を継続していくことで、世間的認知度を高め、裾野を広げる事を目的としています。

現在「KON」

は河野を飛び出

ザインや設計にも携わっており、スケートパークのコンセプトは『世界の聖地』となっており、また、世界の有名なスケートボードの聖地が再現されたスケートパークは、SNSを通じて一躍、全世界で有名になってきております。



集合写真

河野からスタートした「KON」は、これから先世界の愛好者がビックリするような事を、さらに企画し続けていきます。

「KON」の活動はとまらない！スケートボードに興味のある方は、一緒に楽しんでみませんか!!

〈連絡先〉  
Instagram kon\_official\_info  
Facebook 福井県スケートボード協会

**編集後記**

8月大雨災害で被災された町民の皆様にあらためて心からお見舞い申し上げます。

早、3カ月が経過しましたが、生活再建途上の皆様が多くいらっやいます。また、未だに撤去されない土砂や流木が町内各地にあることで、フラッシュバックに襲われる町民の方もおられると聞いております。

町の方でも様々な相談受付やメンタル支援を実施されていますので、ご利用いただきたいと思います。

議会としても、9月定例議会でも承認した復旧関連予算の速やかな執行を求めていきます。

また9月30日の閣議にて激甚災害に指定され、復旧に弾みがつくことを期待しています。

生活再建と共に大事な第一次産業である農林漁業の復旧に向け、議会も国、県への要望活動を行いました。

来月からの降雪シーズンを迎え厳しい冬となりますが、明日は今日より良くなることを信じて一日一日を過ごしていただきたいと思います。

(坪川)